

# 相 談 事 例

ID： 02-02-033

## 相談タイトル

### 屋外水栓の漏水修理の対応について

#### Q：ご相談内容

新築後25年が経過する住宅。屋外水栓の蛇口部分から水漏れがしたため、チラシの入っていた業者へ依頼し修理してもらったが、今まで3回ほど対応したが、未だに水漏れが止まらない。まだ漏水していることから再度連絡したところ、原因は蛇口部分でなく、縦の給水管から水漏れしているのではないかと言われ、その修理の場合は、別途費用がかかる旨言われている。漏水の修理については、その原因の調査・確認から修理までを含めて依頼しているつもりであるが（既に4万円程度支払い済み）、別の原因ならばという理由で別途費用負担を求めてくることに納得がいかない。どのように対応したら良いのか。

#### A：回答

相談者の方が修繕の契約をされたのは、漏水（水漏れ）を止めてもらうことを目的としたものですので、専門の業者としては、その原因を突き止め、見積を行い、修理をすることとなりますので、当初の契約（金額）の中で、修繕を求めることに問題はないと考えます。その中で、業者側で、当初考えていた原因と異なる状況が発見され、その修繕に別に一定の費用が発生することとなった場合には、業者側からの協議の申し出により、納得できる説明・内容であれば、相談者の方が変更の契約に応じていただくことになると考えます。何回も修理を行い、結局、現在も漏水が止まらないという状況で、業者側に対し信頼がなくなっているとのことであると、別の業者に確認・修理を依頼することも検討されてはと考えます。